



注目
1

新型コロナウイルス関連情報 ～小児ワクチンの接種が始まります～

問 健康づくり課新型コロナウイルスワクチン接種担当（☎ 590-7355）
北本市コロナワクチンコールセンター（☎ 0120-152-187）

小児（5～11歳）の接種に使用するワクチンとして、ファイザー社ワクチンが1月21日に薬事承認されました。市では、下記のとおり小児の新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。対象者に順次接種券をお送りしますので、希望する場合は、接種券が到着後、予約をしてください。

小児ワクチン接種の概要

対象者	5歳～11歳	費用	無料
ワクチンの種類	ファイザー社のワクチン（mRNA ワクチン）		
接種回数・間隔	3週間の間隔を置いて2回接種		
接種開始時期	令和4年3月開始（令和4年9月まで実施予定）		
注意事項	・接種は希望者に対し、実施します。 ・1回目接種時点で11歳の方は、可能な限り、12歳に到達する前に2回目を接種を完了するようお願いします。※小児用ワクチンは12歳以上に用いるワクチンとは別製剤であり、用法・用量等が異なります。 ・他のワクチンを接種する場合は、13日以上接種間隔を空けてください。		

接種券・予約方法

接種券	対象者に、3月上旬から順次発送を開始しています。
市内接種場所 予約方法	詳細は、市ホームページ（右のQRコード）または接種券に同封している折込チラシをご覧ください。



接種当日

持ち物	☒ 接種券 ☒ 母子健康手帳 ☒ 予診票（※同意欄は、保護者の名前で署名することになります）
注意事項	①接種前に自宅等で体温を測ってください。明らかな発熱がある場合や、お子さんの体調がすぐれない場合は、接種を控え、医療機関へ連絡してください。②マスクを着用してください。③ワクチンは、肩に注射します。肩を出しやすい服装でお越しください。

接種後、副反応が出たら

接種後、副反応が疑われる症状がでた場合は、接種した医療機関または下記相談窓口へ相談してください。
▶埼玉県専門相談窓口（0570-033-226） ナビダイヤル 24 時間体制（土・日曜日、祝日含む）
※看護師や医師が相談に応じます



追加（3回目）接種についてのお知らせ

2月8日から、18歳以上のすべての人の接種間隔を7か月→**6か月へ前倒し**しました。

新型コロナ関連給付

注目
2

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（18歳以下への10万円給付）の所得制限を撤廃しました

北本
独自

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、国の臨時特別給付金を、北本市から児童手当を受給している世帯へ令和3年12月に支給しました。さらに、北本市独自として、**12月支給の段階では所得制限で対象とならなかった世帯に対し、2月下旬に児童1人あたり10万円を支給しました。**
なお、一部の対象者は市への申請が必要です。期限内に申請をお願いします。

【申請が必要な人】	【必要書類】
① 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの高校生等（中学生以下の弟妹がいない）の保護者	・申請書 ・振込口座を確認できる通帳等の写し
② 勤務先から児童手当または特例給付を受給している公務員	・②の人は、児童手当または特例給付を受給していることがわかる書類（支払通知書・給与明細等の写し）
③ 令和4年3月1日～31日生まれの児童の保護者	

【申請期限】 ①②の人…**3月15日（火）**まで ③の人…児童の出生後、できる限りお早めに
問 子育て支援課 子育て支援担当（☎ 594-5537）

申請は
お早めに

注目
3

軽自動車の手続きをお忘れなく

軽自動車は住所変更や盗難・紛失、譲渡するとき等に手続きが必要です。バイク（125cc以下の原動機付自転車）も軽自動車に入ります。
※軽自動車税（種別割）は、その年の4月1日現在、市内に主たる定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車等の所有者にかかります。所有していれば使用していなくても税金がかかります。

住所変更	転入したとき	北本市ナンバーへの変更手続きをしてください。主たる定置場が市外の場合は該当市区町村で手続きをしてください。
	転出するとき	主たる定置場が市外に変わると北本市ナンバーは使用できません。北本市で廃車手続きをしたあと、新しい定置場の市区町村で登録手続きをしてください。
手元にない車体等が	盗難にあったとき	必ず警察署に被害届を提出し、税務課で廃車手続きをしてください。「原動機付自転車等標識遺失届出書兼申立書」に盗難にあった日時・場所・状況・警察署の盗難届受理番号等を記入し、提出してください。
	紛失したとき	税金がかかっている車体等が手元にないときは、そのままにせず税務課市民税担当にご相談ください。ナンバーのみ紛失した場合も同様です。
失くした車体等を発見したとき		盗難、紛失していた車体等が発見され引き続き所有するときは、再登録の手続きをしてください。
譲渡	譲る人	廃車証明書（各市区町村で交付されたもの）および譲渡証明書を譲り受ける人に渡してください
	譲り受ける人	登録手続きをしてください。
車両を改造したとき		改造前後の写真、改造内容が分かる明細書等の書類および「原動機付自転車等の改造申立書」を提出してください。

【原動機付自転車の手続きに必要なもの】	【手続きする場所・問合せ先】
●新たに取得する…販売証明書、廃車証明書、譲渡証明書等、身分証明書	◆原動機付自転車・小型特殊自動車… 税務課市民税担当（☎ 594-5518）
●廃車、譲渡、市外転出…ナンバープレート、標識交付証明書、身分証明書	◆125ccを超える二輪車… 関東運輸局埼玉運輸支局（☎ 050-5540-2026）
●盗難にあった…警察署の盗難届受理証明書または受理番号、標識交付証明書、身分証明書	◆軽三輪車・軽四輪車… 軽自動車検査協会埼玉事務所（☎ 050-3816-3110）